

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分)

個票

自治体名

小野町

(都道府県: 福島県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)				
個別事業名	小野町結婚子育て支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	令和3 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	900,000 円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>本町の人口は、昭和30年(1995年)の国勢調査の17,441人をピークに減少を続けており、平成27年(2015年)の国勢調査では10,475人と20年前と比較し3,000人近く減少しており、現在は1万人を割り込んでいる。このような中、町では人口減少対策を最重要課題として捉え、「小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略第2版(実施期間2020年度~2024年度)」を策定し対策に取り組んでおり、</p> <p>①結婚・出産・子育て・教育に楽しみやうれしさを実感できるまちづくり ②活気にあふれ、賑わいを実感できるしごとづくり ③新しいひとの流れづくり ④未来に向かって安全で安心して生活できるまちづくりの4つの基本目標を掲げている。</p> <p>令和元年に実施したワークショップでは「子ども出生人数を増やすには」をテーマの一つに掲げ、また同年に実施したアンケートにおいては「結婚・出産・子育て」に関する項目を設けた。これらの結果から、結婚や住宅に対する補助支援制度、妊娠・出産時の各種手当や助成など、結婚・出産時の経済的負担に対する支援策が求められている。出生数が減少傾向にある中、その前段となる結婚も大きな課題であり、結婚から出産、子育てまでの段階に応じた切れ目ない支援を実施していくこととしている。</p> <p>本事業は上記基本目標の①に位置づけられる。</p>				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要 新規に婚姻した世帯の婚姻に伴う住宅取得費用・住宅賃借費用・引越費用・リフォーム費用に対する支援を実施する。				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	一般コース	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【その他独自要件】				
<ul style="list-style-type: none"> 申請年度から起算して3年以上継続して定住の意思があること 町税等を滞納していないこと 暴力団員等でないこと 					
2. ①申請見込み世帯数	3		世帯		
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下		世帯		
		左記以外	世帯		
【積算根拠】					
3件(支給見込世帯数)×30万円(補助上限額)×1/2(補助率)=45万円 ※支給見込世帯数=①7件×②90.2%×③57%=3件					
①令和3年の婚姻届出件数 7件					
②「令和元年人口動態統計」令和元年に結婚生活に入った夫婦ともに39歳以下の世帯割合 90.2%					
③「令和元年国民生活基礎調査」令和元年世帯主の年齢別、世帯所得の割合39歳以下の世帯総数のうち、世帯収入が540万円以下(所得換算約400万円)の世帯の割合 57%					
※支給見込世帯数は、令和3年度の本事業と町単独の結婚支援事業の申請見込状況(5件申請勧奨)、近隣自治体(同一管内:田村地方)の令和3年度実施計画書に記載の実績を参考にした。					
②継続補助の見込 対象経費支出予定額	0	0	世帯 円		
3. 広報の実施予定					
町広報誌へ掲載し全世帯へ周知する。					
			令和3年度 見込世帯数 5 世帯		

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率	%	2.03 (R6)	1.54 (H24)
	結婚支援事業利用者数	人	5 (R6)	0 (R2)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.5 (平成25年～平成29年人口動態保健所・市区町村別統計の概況)	
	婚姻件数	件	27 (令和元年人口動態調査)	
	婚姻率	%	2.8 (令和元年人口動態調査)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	100
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	40
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	60	50
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	福島県ホームページでの広報を依頼するほか、県事業の委託先である結婚・子育て支援センターでの広報を依頼する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	町内事業所等に対しチラシ配架等を依頼し、幅広く対象世帯に情報を提供する。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。